

シニア向け情報

シルバー人材センター からのお知らせ

- 新規入会説明会
 とき 9月11・25日(水)
 午前10時から1時間程度
- ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内 2階会議室
- 対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方
- 消毒作業会員募集
 庭木の消毒作業に興味のある60歳以上の方を募集します。
- 申込・問合せ先 シルバー人材センター
 ☎(443)1680

敬老会

9月16日は「敬老の日」です。町と社会福祉協議会では、多年にわたって社会に貢献された高齢者の皆さんの長寿を祝うとともに、相互の親睦を深めることを目的に敬老会を開催します。

とき 9月16日(月)午後1時～3時30分

ところ スポーツセンター 2階メインアリーナ

※今年度は会場がスポーツセンターになります。お間違えないように、ご注意ください。

敬老会該当者 町の住民基本台帳に登録されている方で、70歳以上(昭和25年4月1日までに出生)の方

アトラクション

- ・大治太鼓保存会
- ・大治南保育園
- ・詩吟クラブ

●案内状は届きましたか
 敬老会該当者の方には、案内状を9月3日(火)に郵送します。9月10日(火)までに手元に届かない場合は、民生課へご連絡ください。

福祉巡回バスを 臨時に運行します

敬老会当日は、遠方の方の利便を図るため福祉巡回バスを臨時に運行しますので、ぜひご利用ください。

※臨時運行のため時刻および順路等が通常とは異なりますので、敬老会案内状に同封の時刻表をご覧ください、お間違えのないようご注意ください。

敬老金の支給額

- 満85歳 50000円
 - 満88歳 1万円
 - 満95歳 2万円
 - 満100歳以上 3万円
- ※敬老金の支給については、満85歳・88歳・95歳・100歳以上の節目支給です。

問合せ先 役場 民生課
 内線 115・158



介護予防教室 開催のお知らせ

65歳以上の方を対象に、「介護予防教室」を開催します。ぜひご参加ください。

●はつらつ体操教室

運動機能等を向上するための教室です。皆さんと一緒に楽しく身体を動かしましょう。

とき 11月18・25日・12月2・16日・令和2年1月20・27日・2月3・17日・3月2・16日(全月曜)

午前10時～11時30分

※11月25日・12月16日・令和2年1月20日・3月16日のみ午後1時30分～3時

●ところ 保健センター健康館すこやかおほる

※2月3日のみ総合福祉センター 3階多目的ホールで開催

●内容 軽い運動、健康のための講話、ストレッチ、運動機能向上のためのウォーキングなど

●講師 健康づくりリーダー、管理栄養士、歯科衛生士、柔道整復師、健康運動指導士

●定員 35名

●参加費 無料

●持ち物 飲み物、筆記用具、タオル、バスタオル、動きやすい服装

申込期間 9月11日(水)～30日(月)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 役場 民生課

内線115・158

LINE DAY

午後の空いた時間、昔話に花を咲かせたり、頭や身体を動かして、リフレッシュ。地域の方々の元気を応援します。参加された方にはスタンプカードをプレゼント。スタンプを集めると素敵な贈り物がありますよ。

とき 9月14日(土)午後2時～3時

ところ 愛の家グループホーム
おおはる(北間島宮西28)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム
おおはる

☎(449)6013

海部医療圏在宅医療・介護 連携支援センター(あまさぼ)

当センターは、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域

公共施設予約システムをご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申込ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126
公民館内 社会教育課 ☎(443)2671
スポーツセンター ☎(443)7077



で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆様のご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)
☎0567(58)5989
(平日午前8時30分～午後5時15分)

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意を!!

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や、個人情報、資産状況等を把握するための不審な電話、メール、訪問等の事例が発生しています。十分にご注意ください。



役場職員です。マイナンバーカードを作るためにはお金がかかりますので、まず登録手数料をお支払いください。

警察です。マイナンバーカードの暗証番号が漏れたため、口座の暗証番号も漏れたようです。通帳、キャッシュカード、暗証番号を確認させてください。

マイナンバーの通知や、手続き等に関して、国や地方公共団体等の行政機関の職員が所得や資産、年金や保険の情報、家族構成、振込先金融機関名や口座番号・暗証番号などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したり、ATMの操作を依頼することは絶対にありません。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙は無視することとし、来訪の申し出は断ってください。決して一人ですぐに対応せず、一度周囲の人に相談してみてください。

不審な電話などを受けたら

消費者ホットライン ☎188(いやや!) / 警察相談専用電話 ☎#9110

マイナンバー制度全般のご相談

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

